



1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(2ユニット共通/1階,2階ユニット)

事業所番号	2793100054		
法人名	株式会社カームネスライフ		
事業所名	グループホームここから新森公園		
所在地	大阪市旭区新森4-14-8		
自己評価作成日	2023.4.19	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階
訪問調査日	令和5年5月9日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者の方々が、その人らしく暮らせる様、個別に支援している。又、外部の催しや外出の機会づくりを日常的に行っている。また、イベントなど今まで実施した事無いことを入居者様と一緒に作り楽しんでいる。職場環境として、職員が、やりがいを持って仕事できる環境作りに努め、離職率が下がっている。入居者様各個人の症状に合わせた生活空間を提供できるように日々思考をとめない。入居者様個人の意見も多く、職員は常にそれに対応していき、その人本意の生活を目標している。”認知症をみるのではなく その人を見る” 1F:認知症の進行が進んでいる入居者様が多いが自立度は高く、皆様個性ある生活環境を提供している。女性入居者様が多い。2F:自立度が高い。生活保護受給者が多い。100歳をむかえられたご入居者様もいれば70台のかたもおられる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人の(株)カームネスライフは平成15年6月に設立され、ここからグループ21施設のひとつにGHここから新森公園が平成20年11月に設立した。静かな住宅街にあり近くには、花と緑に包まれた公園に毎日散歩に出かけることが出来る。法人の理念が「全職員の物心両面の幸福が当社の幸福を考えます」とあるように、管理者を中心に入居者への声掛けも多くコロナ禍の中で外出が困難なために、室内で体を動かすことや、あんぱんの日・音楽セラピー・サンドイッチ作りなど色々な行事を開催することで利用者は喜んでいる。看護師による24時間オンコール体制による健康管理がされている。重度化した場合の対応にかかる指針をきめ、全職員が看取り介護に関する共通認識を持ち一定の研修を設け、本人と家族の意向を踏まえた看取り体制を取り、終の棲家としている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらい 3. 職員の1/3くらい 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらい 3. 家族等の1/3くらい 4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果(2ユニット総合外部評価結果)

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム独自の理念を掲げ、各ユニットに掲示している。 朝礼の再々に毎回唱和し、共有を図っている。	法人の理念とホームの運営方針(安心できる場所をつくる、生活能力を引き出す、うれしい時にはともに喜び楽しいときには共に笑う)があり、玄関入り口と各ユニットの壁面に掲示している。朝礼時に唱和して意識の徹底を図りケアの向上に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ渦前は地域主催の公民館での喫茶にほぼ毎月参加。しかし、ここ数年は開催されおらず地域交流の場が減った。一方で、地元だんじりや小規模祭りへの参加(観覧)なども行っている。 日常的には、日々の散歩(感染対策実施のうえ)にて、挨拶程度の地域の皆様と交流実施。	以前は、地域主催の公民館でのふれあい喫茶に毎月参加していたができなくなり、近くの保育園児との交流もできなくなった。去年辺りからゴミ拾いの作業に参加するようになり、秋祭り時にだんじりが休憩場所として立ち寄り再び交流が広がってきた、またボランティア団体の音楽セラピーで三味線の演奏会を開くことができた。日常的に散歩時に挨拶を交わし地域の人達との交流を深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症を抱える家族に対しての問い合わせ等に対応している。説明、情報の提供(満床時は近隣のグループホームを紹介)を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ渦前は2ヶ月に1回、運営推進会議を開催。 ここ数年は書面にて行事や事故の報告を行い、意見要望を募って、具体的な対策を行い、サービスの向上に繋げている。 R5年度は施設にての開催を予定している	2ヶ月に1回の書面開催で事業所の状況・行事報告・事故報告などが詳しく書かれ分かりやすい内容になっている。構成メンバーに事前の意見を収集を行い、意見や要望を得てケアの向上に繋げている。議事録は家族・構成メンバーに送付している。秋の開催時から施設で開催したいと考えている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事故報告、苦情報告等、必要に応じ連携を図っている。	市の保健福祉課と保護課へ書類提出や事故報告、事業所の現状報告を伝え、情報やアドバイスをもらっている。3年ぶりにグループホーム連絡会が開かれ、新規の施設の紹介や互いに現状報告の話し合いの場を持つことができ交流を深める事ができた。	

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修を行い、身体拘束防止に努めている。玄関を施錠しているが、内側から開けることができる。	身体拘束適正化指針を整え、委員会と研修を実施している。やむを得ず身体拘束する場合は5人体制の身体的拘束検討チームを作り検討している。不適切な言葉遣いや行動があった場合は、職員間で注意しあい内容によっては管理者が注意を促している。居室内でベッドの横で体感センサー使用には家族の同意を得ている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に内部や外部での研修にて、職員に理解を図っている。情報の共有、啓発を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度利用の入居者様受け入れや、生活保護受給者も対応しており、現状数名、利用されている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約の際、細部に渡り説明している。改定等は運営推進会議でも説明、質問、意見等を聴取、対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議にて要望等を聴取している(書面)。内容は、朝礼、職員会議等で申し送りの上、検討。 運営への反映を図っている。	家族の訪問時や電話及び運営推進委員会前の意見収集時に意見を聞いている。法人からは「ここから新聞」を年4回送られ、事業所からも写真や予定表・運営報告書を送り実状がわかり家族のからも喜ばれている。家族からの外出支援の要望が多く、少しずつ回数を増やしたいとしている。利用者も自分の意見を言える方が多いので要望に応えるようしている。	

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議の際、機会を設けている。 更に個人面談の際、意見等を聴取。必要に応じて検討、運営への反映を図っている。	毎月第4水曜・木曜日に職員会議を開いている。職員が役割分担をして感染・整理整頓・事故再生防止・介護技術向のに関する委員会を作り定期的に役割分担を変えて運営に参加している。ベテラン職員が辞めた後、各ユニットの支援の仕方や仕事量が違い過ぎるとの意見があり、仕事ルールという規則を作り、皆が連携して同じ介護支援が出来る様に調整を図り運営に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	能力開発シートを定期的に記入、目標や実績を確認している。各委員会に所属、従事の目的意識への獲得を図っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修、外部の研修等に積極的に参加。又、毎月の職員会議の際は研修を実施。 しかし、最近はコロナ渦のため少人数にて密をさけた取り組み方で実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ渦で中止していた、同業者との施設間交流を今年度より再開。(区の事業所連絡会。今後は3ヶ月ごと実施) 4/19実施済み		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に自宅等にて面談。要望等を確認している。入居後も定期的に意見、要望等を確認している。		

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に自宅等にて面談。要望等を確認している。入居後も定期的に意見、要望等を確認している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族に要望等を確認、他のサービス利用も検討可能な状況を整備している。 (訪問理容、訪問マッサージ、訪問歯科、訪問介護、デイサービス等を連絡調整。)		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	交流の機会として、家事、散歩や外出を共に日常的に行っている。更に会話をはかり、関係づくりを日々重ねている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	対応が本人本位である事を家族と共有し、家族の意見、要望等を踏まえている。その上で本人を支える関係づくりを図っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	関係者が面会へと来館の際は、居室等で語らいの時間を持てるように配慮している。 コロナ対策の為、電話を中心とした対応を実施していたが、今年度より居室での面会も開放している	電話を中心とした対応を実施していたが居室での面会もできるようになった。冠婚葬祭の出席やお墓参りへも支援している。手紙やハガキを出したり、利用者が昔の人の名前を何度も繰り返すので家族と連絡を取り再会することが出来、馴染みの人との途切れない継続支援ができた。	

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	家事、レクリエーション、催しは共に行うように促し実施。会話が交わせる状況づくりに努めている。 麻雀、将棋、囲碁等や、手芸等をたしなむ相手同士で行う場を図っている。 ※コロナ対策実施のうえ		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	対応への問い合わせの応答、近況報告等を電話、メール等で連絡している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人との会話や、生活の状況の確認を日々行い、意向等の把握に努めている。又、必要な場合、各職員や家族の意見等を交わした上で把握に努めている。	日々の生活の中で利用者とのかかわり方を把握し、職員間で共有して申し送りノートで全職員に広げている。帰宅願望の利用者には丁寧に傾聴して意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族からの情報を随時聴き取り、収集を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者の方々の担当制を各職員が受け持ち、現状の把握に努めている。また、ケアプラン作成時等に担当者会議を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン作成にあわせ、本人、家族、関係者と会議の際に意見を交わしている。又、随時必要な場合に意見の聞き取り、検討を行っている。 ※ご家族様とは面会時や電話でのヒアリングを行っている。	利用者の心身の状況・希望と環境を踏まえて家族との話し合いをし、ケアプランを作成している。長期目標6ヶ月、短期目標3ヶ月の計画作成している。モニタリングを毎月行い現状にあった計画を作成している。身体状態変化時や終末期ケアの際には随時見直しを図っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日ごとの記録、ケアプランチェック表等を個別に記載し、介護計画の作成に反映している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にもまれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われなない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問歯科、訪問理容、訪問マッサージなど、要望や必要性に応じて連絡調整の上活用している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	区民ホール(映画上映)、公民館(高齢者向け喫茶)等に参加している。又、散歩の際は近隣の公園を利用。買い物も近隣のスーパー等を利用している。コロナ対策を継続して、散歩は密をさけ継続中。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	提携医の訪問診療にて本人、家族の連絡を密に行い、適切に医療を受けられるよう支援している。又、必要な際に外来受診も支援している。	利用者・家族の同意を得て、全員が協力医療機関をかかりつけ医とし、内科は月2回(隔週の金曜日)、歯科は希望者が随時訪問診療を受けている。医師の診察結果を、毎週火曜日にかかりつけ医のクリニックの訪問看護師と、非常勤職員の看護師が共有化しており、日々の健康管理に繋げるなど利用者や家族の安心に繋がっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	提携した訪問看護にて、適切な受診、看護が受けられる様に支援している。状態の伝達、健康管理表の活用等にて情報を共有している。非常勤での施設看護師もおり協力医療との連携もとりやすくなっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院の際は必ず管理者は病院にて立会い、治療方針を把握している。又、状態の伝達、アセスメント表を開示している。入院中は面会、カンファレンス等の説明に立会い、病院との情報を共有している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りの指針は入居時に説明を行っている。看取りに入る際は本人、家族と話し合い、関係者と方針の共有を行っている。	入居時に「重度化した場合における対応及び看取りに関する指針」を詳しく説明している。利用者が重度化した際には、医師から利用者・家族へ病状を説明すると共に、意向を改めて把握し「看取り介護についての同意書」の取り交わしと看取りの介護計画を作成している。看取り経験職員も多く家族や医師との連携を図りながらケアに努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に内部研修を行い、対応に備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を定期的に行い、避難の方法等の浸透を図っている。地域住民に、消防署立会の避難訓練の際は、参加を呼びかけを行っている。	避難訓練は、毎年2回(内1回は夜間想定、消防署立ち合い1回)利用者が参加して実施している。事業所が内水洪水想定区域にあり水害時は2階への垂直避難することや地震発生時の誘導場所、停電時の対応などに職員間で話し合っている。水を約1ヶ月、食糧等は3日分の備蓄がある。作成したBCP(業務継続計画)の実践的な研修を予定している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様は、高額な利用料をお支払い頂いているお客様であること。また、目上の方に対して礼節をもって接すること。を朝礼時、職員に対して訓示している。	個人情報保護及び接遇に関するマニュアルを作成し、研修会を個人情報年2回、接遇は年3回開催している。管理者は、職員に対して利用者を人生の先輩であることを忘れることなく、敬い、敬語を使うことを指導しており、不適切な言動があった際には都度指導し、朝礼で職員に共有化している。個人資料は鍵が掛る棚で適切に管理している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意思を肯定する事の徹底を申し送り、面談等で図っている。会話や行動の中で、本人の思いや希望を示せる状況づくり、又、読み取る対応への研鑽を重ねている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床から就寝後まで食事、排泄、入浴、活動等を、状態や会話を踏まえた上で本人の過ごし方に添える様に関わっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えの際(入浴、外出時等)は本人に選択を促している。訪問理容では、希望に添ってパーマや毛染めも行っている。数ヶ月毎に、ネイルや化粧なども楽しんで頂いてる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備(調理、配膳)、後片付け(下膳、洗い物等)を共に行っている。本人の状態に併せた(刻み食、カロリー調整)食事を提供している。また、手作りおやつで楽しくおやつ作りを手伝ってくださっている。	業者が作成した献立により毎日食材が運ばれ、調理免許を有する専門の職員によりユニット分を調理している。利用者は、配膳、盛り付け、下膳を出来る範囲で参加している。外食は自粛中のため、事業所内で屋台村を出したり、おやつ作り(ホットケーキ、チョコレート、たこ焼き)などを一緒に作って食するなど、食事を楽しむ工夫をしている。	

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の摂取量を記録、把握している。本人の状態に併せた(刻み食、カロリー調整)食事を提供している。摂取が滞る際は食事の工夫(希望聴取、ゼリー等にて水分量確保、補助食等)を行っている。 今年度より栄養管理体制加算も導入している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを実施。基本は本人が行い、必要に併せて職員が介助にて細部のブラッシングを行っている。また、訪問歯科より口腔ケアの指導を受けている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意、便意等の確認を個別に行っている。直接的な言動に加え、「素振り」などでも確認し、トイレ使用を促している。また、重度化の方に対しても2名介助でトイレ誘導している。	「トイレでの排泄」を排泄の自立と捉え、利用者が着衣の上げ下げなど生活能力を引き出す支援に心掛けている。個々の排泄パターンをケアチェック表で把握しさりげない声掛けでトイレ誘導している。夜間の2～3時間毎の巡回では、安眠重視かトイレ誘導かなど利用者の意向に沿った対応に努めている。入居時にオムツが布パンツへ改善した例がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ゼリーや色々な飲み物で水分摂取を促している。散歩、屋内での歩行訓練を実施。便秘予防のために体操を毎日行っている。必要な方に対しては主治医との連携のもと、下剤(頓服含む)を使用。個別でヨーグルトを毎日食す方もいる。また、朝のコップ一杯の水も起床に提供し、ご本人様自身の体に排便のリズムを作り易くなるように促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に3回入浴。曜日設定しているが、時間帯は本人の希望にも沿えるよう実施。要望があった際や体調によっては入浴日の変更もある。	入浴は、週3回を基本にしているが、柔軟に対応しており、時間は特に決めていない。入浴を拒否する利用者に対しては、衛生面を考慮し、日時の変更や、職員の交替、言葉の掛け方の工夫などで入浴を促している。音楽を流すことで入浴した利用者もいる。季節湯(菖蒲湯、ゆず湯)や入浴剤の利用などにより楽しむ工夫をしている。	

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は本人の意思に沿って対応。お昼寝する方もある。必要な方に体位交換実施。寝具はシーツ交換を週一回行う。汚染した際は都度洗濯等実施。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬リストは職員が閲覧できる。服薬等が変更された際は記録し、状態の変化を把握するよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の生活歴を参照、会話等にて希望を読み取り、生活に組み込むよう図っている。 (碁、将棋、麻雀や手芸、買い物同行、喫茶利用等を日常的に行っている)掃除したり、ビール飲用や喫煙する方もある。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は、毎日のように散歩に出かけている。希望に応じ一緒にコロナ対策のうえ買い物に出る方もいる。外食は自粛している。	コロナ禍でも、天気の良い日は感染対策を講じながら近くにある新森中央公園に散歩している。3月には公園の桜を鑑賞しながら飲み物を提供する行事を企画した。今後は車などを活用し、花しょうぶの観賞や、利用者の要望が多い外食(回転寿司)などを企画したいと考えている。	新型コロナの感染症法の位置づけが5月8日から変わり、以前実施していた外出支援を再開できる環境になっている。利用者の気分転換やストレス解消、5感刺激、運動機能の維持などに必要と言われている外出支援の再開に向けて、利用者・家族と話し合い企画・実施することを期待する。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持つことへの理解はしている。 基本的には、施設での金銭の管理はご家族様でお願いし、必要があれば施設で立替えている。(後日請求)		

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様の意思の優先と御家族様への配慮を考慮した対応をしている。また、施設にて看取り後の遺族様に施設利用時の写真や記録物を掲示、お渡ししている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	トイレ掃除の際は消臭剤を使用する。生活の場面ごとの写真の掲示。また、季節ごとの花をテーブルに飾っている。	リビングは陽光で明るく、食卓、ソファ、テレビのほか利用者が自由に利用出来る遊具(オセロ、将棋、囲碁など)が置かれている。壁には利用者が書いた習字の作品や利用者が参加して作成した壁飾を掲示し、写真コーナーは行事や利用者の様子を毎月入れ替えている。清掃は毎日職員と利用者で行い、1時間毎に換気対策を施している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにテーブル(各自の食事席)とソファを配置し、自由に過ごせる空間を整備している。各個室は持ち込みのなじみある備品を備え、個人の時間を過ごせる様に工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた、なじみ深いものを持ち込む事を勧めている。写真、棚、布団、服等。又、備品の配置等は、本人の意思を尊重している。	居室には、ベッド、クローゼット、エアコン、防炎カーテンを設置し、利用者は使い慣れたタンスやテレビ、冷蔵庫、仏壇、思い出の写真などを持ち込み個々の暮らし良い居室にしている。利用者・家族の要望により、センサー設置や室内の動線の確保など安全性の確保に努めている。清掃は毎週行うが、簡易的に毎日利用者と職員で行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やトイレ等、わかりやすい様に表記、示している。洋服棚等も引き出しごとに収納の区分けを示している。		



目標達成計画

作成日: 令和5年 6月 11日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	35 (1)	災害時における地域の協力	災害時における避難誘導などの協力要請において近隣の住民にも協力を求められる体制作り	・近隣住民に対する日頃からのコミュニケーション、コミュニティー作り ・会合などがあれば、その際にお願ひする。 進捗 →日頃から、散歩などの挨拶や、定期的な挨拶をしている。	今後も継続
2	48 (18)	コロナ渦により、中止していた、外出支援 個人ケアとしては、徐々に支援を再開しているが、通例の行事や日々の外出は出来ない。	徐々に、コロナ渦の以前のように、外出や外出先でのイベントを計画していきたい。 引き続き、安全対策はしっかりとし、ご家族様のご理解も得た実施に移していく	・季節感じられる外出(季節の花を見に行くなど) ・外食の実施 まずは少人数で徐々に。	コロナ感染の世間的状況を踏まえ、今後も継続的に実施。
3					
4					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。